

事務連絡  
令和6年8月23日

各高齢者施設等管理者様  
各介護保険サービス事業所管理者様  
(政令市・中核市所在の施設を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

### 熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症予防については、令和6年7月18日付け当課事務連絡により対策を講じていただくようお願いしておりますが、この度、令和6年8月21日付け厚生労働省事務連絡により、熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて改めて協力依頼がありました。

つきましては、各高齢者施設、事業所におかれましては、高齢者の特性を踏まえ、こまめに見守り・声かけを行う等、熱中症予防に向けて引き続き対策を講じていただきますようお願いいたします。

#### <参考>

- ・厚生労働省事務連絡「熱中症対策のための高齢者への見守り・声かけについて」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/kouseiroudousyou.pdf>



- ・兵庫県 HP 「兵庫県暑さ対策ポータルサイト」

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/portal.html>



<担当>  
高齢政策課介護基盤整備班(高年施設担当)  
e-mail : [koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp)